

らぶ♥はくい基金

【基金で活動助成】

市民憲章実践活動を展開するうえで、経済的な理由で目的を達成できない場合があります。そこで、市民実践活動を自主的に展開している個人や団体を側面的（経済的）に援助しようと昭和57年に「羽咋市市民憲章推進基金協会」が設立されました。

ほとんど資金ゼロからの出発でしたが、各種広報活動、会員の熱心な募集活動、クチコミなどで募金は増え、平成25年3月31日現在で1,215件43,970,249円となりました。市民から寄せられた善意は、昭和60年12月に「公益信託」の認可を経て、羽咋市市民憲章推進基金（らぶ♥はくい基金）を設立し、基金から生まれた「利子」を助成金として交付しています。助成金の交付は昭和59年から始まり、これまでに167件の団体・個人に総額17,630,000円を助成しています。

♥ こんなときご寄付をいただいています

- 叙勲や受賞のお祝い返しに代えて
- いろいろな慶祝行事のお祝い返しに代えて
- 創業・創立記念事業として
- 催し物の益金の活用として
- 法人、団体、個人の地域活動助成の一環として
- 拾得金の権利確定後の活用手段として
- ご親戚やご家族の不幸に際して供養の意味で
- 病気のお見舞い返しに代えて
- その他、この協会の趣旨を育てるため

♥ こんな活動に助成金を贈呈

- ①歴史を尊重し教養を高める活動
- ②自然を保護し環境を美しくする活動
- ③社会を浄化し家庭教育を推進する活動
- ④ボランティア活動を高め地域コミュニティを振興する活動

会員の募集について

羽咋市市民憲章推進基金協会の趣旨に賛同される方の会員を募っています。運営会費は年額1,000円です。事務局まで持参されるか口座振込でお願いします。

北國銀行 羽咋支店（普通口座）No.147604（羽咋市市民憲章推進基金協会）

※振込手数料がかかります

《事務局》羽咋市教育委員会 生涯学習課（羽咋市役所4階）電話：22-9331